

1 概要

- (内政)6日、チリ内務・治安省、国家移民・在留外国人政策を発表。
- (外交)13日、チリ外務省、中国との政策対話及び二国間常任委員会を実施。
- (外交)14～21日、ポリッチ大統領、バン・クラベレン外相とともに欧州4カ国を訪問。
- (内政)17日、憲法審議会において、各会派が新憲法草案に対する修正案を提出。
- (外交)20日、チリ国防省、米ワシントンにて米智間国防諮問委員会を実施。
- (外交)20日～23日、日本の海上自衛隊練習艦隊がパルパライソ港に寄港。
- (内政)24日、チリ下院、新下院議長団を選出。新議長はシフエンテス議員。

2 内政

(1)感染症情報

ア 8月1日に新たに確認されたチリ国内の新型コロナウイルス感染者は35名、死者数はなし。サンティアゴ市内の大規模ワクチン接種会場も順次閉鎖されている。

イ 呼吸器疾患を引き起こすRSウイルスによる感染症の流行について、7月29日現在の小児科病床の使用率は63.6%であり、前回報告(7月1日)の78.1%より、約15ポイント減少した。

(2)新たな制憲プロセス

ア 7月17日、憲法審議会において、新憲法草案に対する修正案が提出された。同審議会において50議席中22議席を有する最大会派である野党右派「共和党(PREP)」による主な提案は次のとおり。①議員定数の削減(下院:現行155議席を132議席に、上院:現行50議席を48議席に)、②大統領候補者の最低年齢の引上げ(現行35才を40才に)、③不正規移民関連(チリで出生した不正規移民の子にはチリ国籍を与えない、治安に関する新章の追加、関係省庁による横断組織として治安審議会の設置等)。

イ 上記提案には、野党中道右派会派「安全なチリ(Chile Seguro)」を構成する独立民主同盟党(UDI)も同調している(当館注:独立民主同盟党(UDI)単独で6議席、会派として11議席を有する)。

(3)ポリッチ政権に関する世論調査

(ア及びイは「Cadem」(7月第4週)、ウは当地の著名シンクタンク「公共研究センター(CEP)」が本年5月31日～7月12日にかけて行った調査結果)

ア ポリッチ大統領の施政を評価するか(括弧内は6月第3週の結果、以下同様)。

評価する: 28%(30%)
評価しない: 65%(65%)
どちらでもない: 4%(3%)
わからない、無回答: 3%(2%)

イ 経済・社会の現状

(ア)チリは良い方向に向かっているか。

向かっている: 24%(29%)
向かっていない: 72%(65%)

(イ)チリ経済は現在発展しているか。

発展している: 18%(16%)
停滞もしくは後退している: 82%(83%)

ウ 社会関係

(ア)政府が改善すべき喫緊の課題を3つ挙げるとすれば何か(括弧内は前回(2022年11月~12月)の結果、以下同様)。

犯罪、強盗、盗難: 54%(60%)
医療: 41%(32%)
年金: 27%(31%)
教育: 23%(26%)
麻薬組織: 23%(25%)
汚職: 21%(14%)
貧困: 20%(12%)
移民: 15%(19%)

(イ)次のフレーズの内、最も合意できるものはどれか。

民主主義は他の統治体制よりも望ましい: 54%(49%)
何らかの情勢において、独裁体制は民主主義よりも望ましい: 17%(19%)
民主主義も独裁体制でも構わない: 25%(25%)
わからない、無回答: 4%(6%)

(ウ)チリにおいて民主主義は機能しているか。

良い・とても良い :12%(12%)
悪い・とても悪い :36%(36%)
良くも悪くもない : 50%(49%)
わからない、無回答:3%(3%)

(4) 新チリ下院議長団の選出

ア 7月24日、チリ下院は、新たな下院議長団を選出した。下院議長として、リカルド・シフエンテス下院議員(キリスト教民主党(DC))、下院第一副議長として、カルメン・ヘルツ

下院議員（与党左派「共産党(PC)」）、下院第二副議長として、ダニエラ・シカルディニ下院議員（連立与党中道左派「社会党(PS)」）が選出された。新下院議長団の任期は、2024年3月までの予定である。

イ シフエンテス新下院議長は、下院議員に対して、立法上及び政治的な議論を実施するために落ち着きを取り戻すように要請し、また、本年9月11日のクーデター50周年に関し、「チリは、一つである。祖国であるチリを同じように愛する者の平和な共存を見つけることこそが大義のために亡くなった者に対する最も良い追悼であろう」と述べた。

(5)新移民政策の発表

ア 7月6日、チリ政府は、新たに、国家移民・在留外国人政策を策定したと発表した。大統領府における公表において、トア内務・治安大臣は、「この政策の目標は、秩序のとれた安全且つ規則に従った移民を有することである」と説明した。

イ 今回発表された政策は、国家移民局を通じた内部手続き及び国境の管理という主に2つの分野に焦点を当てている。また、同政策は、10の基本的な取組分野、速やかな適用に向けた28の措置及び同政策の遵守に向けた移民・在留外国人法及びその他の関連法的枠組みの改正に向けた一連の法案で構成されている。

(6)南部治安情勢

ア 6月21日に、チリ南部地域における土地問題解決のために創設された「平和と理解のための委員会」は、7月27日から関係各セクターとの公聴会を開始するなど具体的な活動を開始した。

イ 7月24日、チリ下院は、非常事態宣言の延長を承認し、同宣言の7月10日までの期限延長が決定された。対象範囲は、これまで同様、アラウカニア州全体、そしてビオビオ州のアラウコ県及びビオビオ県である。

3 外交

(1)日チリ関係(海上自衛隊練習艦隊の寄港)

ア 7月20日～23日、海上自衛隊練習艦隊が、パルパライソ港に寄港した。「かしま」と「はたかぜ」の2隻により構成される同練習艦隊の乗組員は総勢約550名、うち160名の実習幹部の教育訓練が今回の航海の目的である。5月25日に日本を出港し、チリ出港後は、アルゼンチン・ブエノスアイレスに向けて航行する。合計8カ国(11寄港地)を巡る、149日の航海である。

イ 20日の上陸後、練習艦隊を率いる今野司令官は、幹部とともにチリ海軍司令部庁舎を訪れ、チリ海軍副参謀長、マウリシオ・アレナス海軍少将を表敬した。また、寄港中、艦上レセプション、海戦慰霊碑献花式やチリ海軍士官学校訪問などが行われたほか、

スポーツ・文化交流イベントや練習艦の一般公開には、多くの海上自衛隊員が参加し、チリ海軍隊員や地元市民と交流を深めた。

(2)対欧州関係(ボリッチ大統領の欧州訪問)

ア ボリッチ大統領は、7月14日から21日にかけて、ベルギー・ブリュッセルにおいて開催されたEU・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体(CELAC)首脳会談に出席する一環で、バン・クラベレン外相とともに、欧州を訪問した。

イ 7月14日及び15日、「ボ」大統領は、スペインを公式訪問し、フェリペ6世国王を謁見した後、サンチェス・スペイン首相と会談を実施した。会談では、グリーンエネルギー移行への取組、特にリチウム関連の政策の重要性に関し対話したほか、サイバーセキュリティ分野における協力に関するMOUなど4つの合意書を取り交わした。

ウ 7月17日及び18日、「ボ」大統領は、EU・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体(CELAC)首脳会談に出席し、スピーチを行った。ニカラグアの現状やベネズエラ人移民に触れつつ人権遵守を強調し、ウクライナ情勢に言及し国際法の遵守の重要性について述べたほか、チリが取り組んでいる、リチウムの採掘、グリーン水素及び銅を通じたエネルギー移行及び気候変動との闘いについて説明した。また、同首脳会談のマージンにおいて各国首脳らと二国間首脳会談を実施した。

エ 7月19日、「ボ」大統領は、スイスを訪問し、チリが欧州原子核研究機構(CERN)のメンバー国となるためのプロセスの開始することを公表したほか、テドロス・アダノム世界保健機関(WHO)事務局長、オコンジョ＝イウエアラ世界貿易機関(WTO)事務局長との会合を実施した。

オ 7月20日及び21日、「ボ」大統領は、フランスを公式訪問し、マクロン仏大統領と首脳会談を実施した。「バ」外相は、「非常になごやかな雰囲気、民主主義、人権及び法の支配の尊重に関する共通の視点等の両国を結ぶ様々な分野、ウクライナ情勢などについて対話がなされた」と述べた。この他にも、イダルゴ・パリ市長やアズレー・ユネスコ事務局長との会談、チリに進出している主要な民間企業関係者との会合が実施された。

(3)対中関係(政策対話等の実施)

ア 7月13日、オンライン方式にて、第16回中智政策対話及び第2回中智二国間常任委員会が実施された。デ・ラ・フエンテ外務大臣代行及び華春瑩(HUA Chunying)中国外務次官補兼報道官が両国代表団の長を務めた。両国は2012年から戦略的パートナーであり、会合では、両国関係を特徴付ける相互信頼及び強固な政治的支持が強調された。

イ デ・ラ・フエンテ外務大臣代行は、チリがターコイズ外交において表明している環境への配慮に対する重要性を強調した。また、チリが、国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する条約(BBNJ条約)の事務局を誘致していること

への中国の支持への期待を表明したほか、「一つの中国」の原則に対するチリのコミットメントを再確認した。

(4)対米関係(バルエト国防次官の訪米)

7月20日、バルエト国防次官は、米ワシントンにおいて、エリクソン米国防次官補(西半球担当)と、第21回国防諮問委員会を実施した。両者は、相互防衛における挑戦に対応するための優先分野に関する意見交換を行ったほか、サイバー防衛、宇宙、科学技術、防衛政策、気候変動、人道支援及び自然災害への対応における協力等に関する分野に取り組んだ。

(5)対豪関係(電話による外相会談の実施)

7月26日、バン・クラベレン外相は、ペニー・ウォン豪州外相と電話会談を実施した。両外相は、同電話会談において、両国を類似の国として認めることを可能とする、長い歴史的な友好関係及び共通の関心事項を強調しつつ、主要な二国間関係の分野について対話した。

(了)